## 令和5年度第1回浅口市総合教育会議議事録

- 1. 招集日時 令和5年4月24日(月)
- 2. 場 所 中央公民館 2階 視聴覚室
- 3. 開 会 午後2時30分
- 4. 閉 会 午後3時20分
- 5. 出席者
   市長
   栗山康彦
   教育長
   中野留美

   教育委員
   藤澤弘幸
   教育委員
   佐藤賢次

   教育委員
   髙戸 崇
   教育委員
   吉田英子
- 6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長 難波勝敏 教育総務課長 瀬良昌弘 学校教育課 池田一成 教育総務課 平井恵美子(事務局)

7. 議事の大要

教育次長 令和5年第1回浅口市総合教育会議の開会を宣する。

次第2 市長挨拶について

市 長 令和5年度第1回総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。市長部局と教育委員会がお互いに色々な意見を出し合って情報を共有し、より良いものにしていこうというのは共通していると思いますのでよろしくお願いします。本日は「寄島地区の義務教育学校について」協議したいと思います。本日も忌憚のないご意見をお聞かせください。

教育次長 次第3 協議題について

浅口市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事進 行を求める。

市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。 協議題 寄島地区の義務教育学校について 事務局に説明を求める。

教育総務課長 前回の1月31日の総合教育会議において、寄島地区の義務教育 学校は、施設一体型で寄島小学校を改修し、設置の方向で特色あ る学校となるよう速やかに検討することを確認した。前回の総合 教育会議以降の経過や検討を行ったことについて説明する。

学校教育課長 義務教育学校について

学校現場の様々な課題解決を目指し、国が小中一貫教育を進めている。小中一貫校には、義務教育学校と小中一貫教育校があり、 義務教育学校とは、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校である。小中一貫教育校は、小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教 育を行う学校である。浅口市では平成25年度から小中連携教育に取り組んできた。小中学校の教員がお互いに情報交換や交流を行い、小学校から中学校への円滑な接続を目指して取り組んできた。さらに令和元年度から小中一貫教育を展開し、義務教育9年間の目指す子ども像を共有し、一貫した教育課程を編成し、系統的な教育を進めてきた。令和5年度には市内小中学校区を小中一貫教育校に指定し、さらなる一貫教育の充実を図っていこうと考えている。

寄島中学校区では、従前より他の中学校区に先駆けて寄島学園と称し、一貫教育を推進してきた。地域学である「よりしま学」や校種間の乗り入れ授業等も行っている。学校運営協議会では、寄島地区での今後の教育のあり方を検討し、「義務教育学校」について先進地視察等を行い、研究をしてきた。昨年度の11月より義務教育学校への移行について検討するため、学校運営協議会やPTA合同役員会等を開催して議論を重ね、保護者アンケートを実施するなどし、地域の方々や保護者の声や意見のとりまとめを行い、本年1月18日に学校運営協議会に設置している「寄島地区の教育を考える会」より市長と教育長に対し「義務教育学校の設立に関する要望書」が提出された。

要望書の提出を受け、学校運営協議会を中心とした地域の方々、学校教職員の意見を聞きながら市長部局、教育委員会事務局も一緒に様々な課題について確認・協議しながら、施設一体型の義務教育学校について検討を進めてきた。義務教育学校を設立した場合、一人の校長の下で学校運営ができるため、継続・安定した一貫教育を推進することができる。子どもにとってのよさとしては、教科担任制による専門性の高い指導が実現でき、中1ギャップの解消が期待でき、安心感が高まる。さらに異学年交流の促進により、社会性や道徳性の育成が期待できる。義務教育学校のよさを地域の方々や保護者に理解していただくため、今後もPTA総会等での説明、広報誌による広報を行い、周知を図っていく。

教育の特色としては、4・3・2制でカリキュラムを編成し、発達段階に則して柔軟な指導をする。また、学校運営協議会・地域学校協働本部と学校との協働体制をより充実させ、地域の願いや思いを大切にした教育を目指す。さらに寄島の海を中心素材としたよりしま学を通し、寄島の地域、歴史、文化を学ぶ。

令和5年度より、準備委員会を設立し、校名・校章・校歌などの 検討、カリキュラムの作成、学校行事の検討、PTA組織の再編な どを行う必要がある。

市 長 ただ今の説明に関して、ご意見・ご質問等あるか。

髙戸委員 説明の中に保護者アンケートとあったが、実際のアンケートの結果について説明を求める。

学校教育課長 賛成の意見、前向きな意見としては、66%であった。

髙戸委員 残りはそこまで前向きでないと捉えたらいいということか。

学校教育課長 前向きでないというよりは、やはり義務教育学校そのものがどう いった学校か理解が十分でない、という声を頂いている。今後も 周知の工夫をしていく。

髙戸委員 具体的な周知の計画はあるか。

学校教育課長 今年度、寄島小・中学校の PTA 総会で学校教育課の職員が説明を 行っている。竜南保育園の PTA 役員会でも説明を行う予定として いる。また、これまでの義務教育学校の資料を寄島小・中学校の ホームページに掲載することにしている。市の広報誌での広報も 引き続き行っていく。

髙戸委員 説明は一方的になるが、何か質問等あったか。

学校教育課長 義務教育学校がこれまでの学校とどう違うか理解が十分でないので、だからこそ不安に思うと意見を頂いている。

髙戸委員 実際に説明をし、聞いた方からは、どんな意見があったか。

学校教育課長 説明を聞いて納得をしたという意見もあり、義務教育学校と言われると分かりづらいという声も上がったと聞いているので、皆さんに理解していただく説明が今後も必要だと考えている。

髙戸委員 そうなるとやはり、ホームページだけ更新して終わるのではなく、 しっかり足を運んでいろんな場所で声に出して顔を見ながら説明 していくことがこれから非常に大事になってくる。ゴールを決め たときにはやはり一番これが重要になってくるので、ぜひとも速 やかに継続的にやっていただきたい。

市 長 他に質問があるか。

藤澤委員 賛成が66%で、分かりにくい等、そういった方もたくさんいる中で、義務教育学校について、説明の仕方も難しいと思うが、メリットやデメリット等特徴を捉えた返答の仕方が何かあれば教えていただきたい。

学校教育課長 1人の校長のもとで一貫した教育が9年間できるというのが一つ よさと捉えることができる。長年、日本の教育は6・3制という 教育課程で教育してきたが、その概念を変えることができる。4・ 3・2制のカリキュラムの編成を組むことで子どもたちの実態、 地域の実態に合わせた教育ができることがメリットの一つと言え る。

吉田委員 前回の総合教育会議の後に、岡山県の最初の義務教育学校である 山南学園に視察研修を行った。山南学園の校長先生が先ほど紹介 したメリットに、さらに付け加えて人口減で4つの小学校が1つ

になり、人数が20人前後の小学校ではなく、200数十人の小学校 で、人数の減少に対応できる義務教育学校であると言われた。ま た、小学校と中学校が一緒になると、中学校の先生が小学校に体 育、英語、理科等を教えに行くことができる、小学校の先生の持 ち時間が減り、先生の負担が少なくなる。横着をするというので はなく、今現在、先生方はオーバーワークをしているが、少しゆ とりができ、教材研究に時間が割ける。先生方の持ち時間が一緒 になることにより、負担が減るメリットがある。9学年になり、 中学生が一緒になるので、中学生が小学生に対して優しい。例え ばスポーツフェスティバルのような行事を9学年が一緒にし、縦 割りを使うと、上級生が下の子に優しく、いい人間関係が生まれ、 上級生にとっても自信になっている。これはとても良いことであ ると言われていた。気になっていた不登校の減少に繋がると思う かと校長先生に尋ねたが、もちろんですよと、自信を持って言わ れた。高学年、中学年、低学年が一緒に行動する時間が多く、仲 が良い。中学校しか教えてなかった先生が小学校に行き、職員室 が1つで1週間に1回全員で職員会議をし、問題の子どもがいた ら1人の子どもについて共通認識をし、支援していくから、不登 校になる子どもが少なくなるのは、当然である。1年目だから結果 はまだ出ていないがと言われた。やはり義務教育学校はメリット が多いと思った。デメリットは何かと尋ねたら、デメリットは、 ほとんどない。これから出てくるかもしれないが、6年生の節目 がはっきりしないところが課題だが、修了式を行って、一つの区 切りをつけてやりたいと思っていると言われた。義務教育学校を、 ぜひ寄島で実現したいと思った。

市

長メリットについていろいろ話を聞かせていただいた。外にあるか。 佐藤委員 開設に向けてのいわゆる環境整備の点は、現場は既にかなり積み 重ねをしてきている。地域への周知について先ほどから意見が出 ているが、広範囲には伝えきれていない。地域住民の理解を得る、 ソフト面の環境整備をもっと新しい形で進めていく必要がある。 大変だが足を運ぶ機会を増やし、大きな会議ももちろんだが、小 さい会も利用し、ソフト面の環境整備を進めていただきたい。

寄島の地区の総会へ行っている。そこで、小学校と中学校を一緒 市 にすることに向けて今頑張っていると言うと、中学校受験をする 保護者の方から、受験には差支えないのかと質問がある。寄島な らではの特徴を出したいという言い方をすると、どういう特徴を 出していくんだと、それを教えてくれと質問がよく出る。寄島で 小学校に入る子どもが少なくなり、中学校に上がる子どもも少な くなる。先ほども言ったように中学受験をする場合もある。本当

に一緒になったからといってやっていけるのかという質問も出て くる。事務局、説明はあるか。

学校教育課長 受験については、教科学習の内容は、学習指導要領で定められており、1年生から6年生の学習内容で、学ぶことになる。6年生まで学習した段階で、受験をする場合には、問題はない。

市 長 6年生になった時点では、6年生までの学習内容全てを終えているということか。

学校教育課長 はい、そのとおりである。

特徴としては、先ほど義務教育学校として一般的な良さをお伝え したが、ポイントになる4・3・2制のカリキュラムの中身をど う組んででいくかということが特色になる。

髙戸委員 6年生は、普通なら卒業式だが、先ほどの説明の中で6年生で修 了式をするとあったが、どう扱うのか。

学校教育課長 義務教育学校では、卒業は9年生になる。

髙戸委員 修了式をするようになるか。

教 育 長 義務教育学校の6年のときに修了式を行い、修了証書を渡す。

市 長 義務教育学校の施設面について、事務局に説明を求める。

教育総務課長 寄島地区の義務教育学校の施設面について説明する。

令和5年1月31日の総合教育会議以降、学校関係者、学校運営協議会代表の方、教育委員会事務局で改修について検討を行った。 寄島小学校内の教室等についてだが、普通教室として使用可能な 15教室を1年生から9年生で9教室、特別支援学級として2教 室、その他の教室を基礎学力の向上のための少人数教室等に割り 当て、理科室、家庭科室、音楽室、図工室はそのまま使用し、中 学生の美術や技術についても、既存の施設を活用して行うことを 想定している。

また、寄島中学校の教職員の受け入れのため、職員室等の改修、 寄島中学校の学校図書の受け入れの必要性から、図書室を多目的 ホールへ移設するとともに、コンピューター室を多目的に使用で きる教室へ改修することを検討している。

この多目的教室は、地域に開かれた教育課程「よりしま学」をは じめ、特色ある教育を推進するための教室としても使用を考えて いる。新たな図書室を中心に児童生徒が地域住民や園児と交流で きるような整備も検討している。

スケジュールについては、1年目で実施設計及びアスベスト含有調査の実施等を行い、2年目に照明器具のLED化を含めた校舎等の改修工事等を行うことを想定している。施設整備等に2年程度の期間は必要と考えている。

市 長 ただ今の施設面の説明に関して、ご意見・ご質問等あるか。

- 高戸委員 小学校を改修する方向で検討しているが、普通教室の机椅子はサイズに合ったものを持ち込めば良いが、特別教室を一緒に使用する場合、机椅子の高さは大丈夫か。
- 教育総務課長 特別教室の机椅子の高さについては、実際に行って座ってみたが、 椅子の高さなどで調整をすることができるのではないかと考えて いる。現在の施設の机椅子をそのまま使用はできるのではないか と確認している。
- 市 長 小学1年生と中学3年生では、身長差があり、大丈夫かという心 配だと思うが、実際に先進地の視察ではどうであったか。
- 教育総務課長 2月2日に、岡山市立山南学園を視察している。また高知県の土 佐山学舎については、特別教室を一つずつで運営している。
- 高戸委員 山南学園は、中学校に小学校が入っており、大きいものに小さいものが入るのは、対応もできると思うが、中学3年生で180cmある子がいる。始まる前からきちんと準備をできれば一番良いが、やっていくうちに不具合が出てくることもあると思う。共有で使う部分については、大きさの問題というのは、今からでもできるのであれば、早めに取り組んで欲しい。事務局目線も大事だが、現場目線、子ども目線で、丁寧に確認していって欲しい。
- 市 長 貴重な意見であったと思う。小学校用に作っている椅子に 180 cm の生徒が、座ることができるのか。私も小学校へ行くが、私自身 が小学校の椅子に座ると小さい。特別教室は考えないといけない。 事務局、そこは課題としましょう。しっかりと検討すること。 他に質問はあるか。
- 佐藤委員 開設に向けて2年程度かかるという報道があったが、具体的に進めていけるのか、またその流れについて確認したい。
- 市 長 スケジュール等について、事務局に説明を求める。
- 教育総務課長 開設についてのスケジュールだが、1年目に改修の実施設計や、 アスベスト含有調査を行うようになる。また、義務教育学校を開 設する場合には、条例の改正等も必要になる。2年目に、照明器 具のLED化を含めた校舎等の改修工事、また電気の容量を増やす 必要があるので、キュービクルの改修工事。外構や駐車場の整備、 引っ越し作業等々、開設に向けての準備を行うようになる。そう いった流れから開設までに2年程度は必要と考えている。
- 佐藤委員 2年でいけるという、判断を我々としてもしてよいか。
- 教育総務課長 既存の寄島小学校の改修、中の改修が基本の部分になるので、そ の場合には開設できるのではないかと考えている。
- 吉田委員 施設面では、改修なので2年で改修できるということだが、校章 や校歌の検討、諸々のことを早く進めないと、あっという間に2 年が過ぎてしまうのではないか。2年先に開設だと決めたら、い

ろんな細々したところ、スピードアップしないと間に合わない。 早め早めにスケジュールを組んでやっていく必要がある。

- 市 長 大変貴重な意見で、2年を目途に、頑張っていく。やる限りにおいては、早めにやろう、というご意見で、ありがとうございました。事務局からあるか。
- 学校教育課長 細かいスケジューリングだが、まず校名が決まらなければ、校章、 校歌も具体的に進まない。まず校名を決めることが準備をしてい く中では最初のステップと考えている。早く進めていく必要があ り、さらに教育の中身、カリキュラムについても同様で、これま での実践、寄島らしさ、しっかり協議をした上で、皆さんと共有 しながら、特色あるカリキュラムを作りたい。準備を進めていく 今の見込みとしては、1年半あれば、そういったことが検討でき ると考えている。
- 吉田委員 1年半あれば間に合うと言ったが、寄島を義務教育学校にすると 宣言するには、時間はないのではないか。
- 教育次長 施設整備の面で、1年目で設計、2年目で工事と説明した。仮に 令和7年4月に開設しようとすると、次の補正予算で設計業務委 託予算を計上し、金額を算出し、次年度の予算に要求していくことが必要になってくる。まずは進めていく方向性として最初の目標の日にちを決めていくというのが一番急ぐことと考えている。
- 市 長 タイムスケジュールも踏まえて、寄島地区の義務教育学校については、寄島小学校を改修し、施設一体型の義務教育学校として、 2年後の令和7年4月に開校開設の方向で、特色ある学校となるように進めていくということで、共通認識ということでよいか。

全委員はい。

市 長 そういった方向で事務局、遅れをとらないように先手先手でしっ かりと、よろしくお願いをする。 その他について、事務局から何かあるか。

教育次長 特になし。

市 長 令和5年度第1回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。